

参考資料

① 第五次ぎふ市民健康基本計画策定の経緯

令和 6 年 7 月 10 日	令和 6 年度第 1 回岐阜市保健医療審議会 ・ 第四次ぎふ市民健康基本計画の進捗について ・ 次期計画策定に係る健康基礎調査の実施について
令和 6 年 9 月 2 日 ～ 9 月 30 日	健康基礎調査の実施
令和 7 年 2 月 17 日	令和 6 年度第 2 回岐阜市保健医療審議会 ・ 第五次ぎふ市民健康基本計画(骨子案)の審議
令和 7 年 7 月 7 日	令和 7 年度第 1 回岐阜市保健医療審議会 ・ 第五次ぎふ市民健康基本計画(素案)の審議
令和 7 年 10 月 16 日	令和 7 年度第 2 回岐阜市保健医療審議会 ・ 第五次ぎふ市民健康基本計画(案)の審議
令和 7 年 11 月 15 日 ～ 12 月 14 日	パブリックコメントの実施
令和 8 年 2 月 9 日	令和 7 年度第 3 回岐阜市保健医療審議会 ・ 第五次ぎふ市民健康基本計画(最終案)の審議
令和 8 年 3 月	第五次ぎふ市民健康基本計画策定

② 岐阜市保健医療審議会条例

平成9年3月31日

条例第12号

改正 平成12年3月31日条例第32号

平成13年3月30日条例第18号

平成15年3月31日条例第17号

平成20年3月31日条例第14号

令和3年3月30日条例第2号

(設置)

第1条 市民の生涯にわたる健康の保持及び増進に関する総合的な施策の推進を図るため、岐阜市保健医療審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 地域保健及び保健所の運営に関する事項
- (2) 保健医療の計画に関する事項

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 保健、医療及び福祉関係団体の代表者
- (2) 学識経験者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会の会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 審議会は、専門の事項を審議するため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属すべき委員は、委員のうちからその都度会長が指名する。

(関係者の出席等)

第8条 審議会又は専門部会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に調査若しくは検討を依頼して報告を求め、又は会議に出席させて説明若しくは意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、保健衛生部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成9年4月1日から施行する。

(岐阜市保健所運営協議会条例の廃止)

2 岐阜市保健所運営協議会条例(平成6年岐阜市条例第13号)は、廃止する。

附 則(平成12年条例第32号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年条例第18号)

この条例は、平成13年8月1日から施行する。

附 則(平成15年条例第17号)

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成20年条例第14号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(令和3年条例第2号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

③ 第五次ぎふ市民健康基本計画策定にご参加いただいた方々

岐阜市保健医療審議会委員（任期：令和6年7月～令和8年3月）

（50音順・敬称略）

氏名	所属団体名等
青木 雅敏	岐阜市歯科医師会
石原 徹也	岐阜市社会福祉協議会
伊藤 康博	岐阜青年会議所
緒方 勇人	岐阜県獣医師会
桑原 かずみ	岐阜市食生活改善推進協議会
佐藤 政則	岐阜市民生委員・児童委員協議会
高井 國之	岐阜市医師会
坪内 亮一郎	岐阜青年会議所
寺田 武義	岐阜市小中学校長会
中野 正樹	岐阜労働基準監督署
丹羽 照美	岐阜市食生活改善推進協議会
長谷川 孝明	岐阜県獣医師会
服部 有博	岐阜市医師会
服部 康夫	岐阜市自治会連絡協議会
増田 裕暢	岐阜青年会議所
望月 祐子	岐阜市薬剤師会
森下 珠美	岐阜市民生委員・児童委員協議会
山川 路代	岐阜大学大学院医学系研究科
藁科 嘉之	公募

4 健康基礎調査の概要

(1) 調査の目的

市民の生活習慣、健康状態等健康に関する状況を把握し、過去の調査結果と比較するとともに、第四次計画の推進についての成果や達成状況を評価することにより、第五次計画を策定するための基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査対象

岐阜市民を対象とし、20歳以上の全市民の中から無作為抽出した2,400人（年齢別、男女別各400人）を調査客体とした。

	20～39歳	40～64歳	65歳以上
男性	400人	400人	400人
女性	400人	400人	400人

(3) 調査項目

5項目 59問

①	基本項目	4問
②	身体項目(身長、体重、血圧等)	7問
③	健診(検診)項目	10問
④	生活習慣(栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、アルコール、たばこ、歯・口腔の健康)に関する項目	34問
⑤	健康づくり活動・意識に関する項目	5問

(4) 調査期間

令和6年9月2日～9月30日

(5) 調査方法

郵送による調査票の配布・回収

①	調査対象者に調査内容を明記した「健康基礎調査依頼書」、「健康基礎調査票」、「返信用封筒」を郵送。回答方法として、郵送調査票またはインターネット調査票による回答を案内。
②	調査対象者に調査協力のお礼と未回答者の督促を兼ねた文書を郵送。

(6) 回収結果

調査対象件数	有効回答数	有効回答率
2,400件	1,260件	52.5%

うち、郵送回答数 853件、
インターネット回答数 407件

(7) 【参考】健康基礎調査項目

問1	年齢
問2	性別
問3	職業
問4	住所
問5	身長
問6	体重
問7	自分の適正体重(標準体重)を知っていますか。
問8	自分の体重を定期的に体重計で測定していますか。
問9	自分の血圧を定期的に血圧計で計測していますか。
問10	自分の病気について、下の枠からあてはまる番号を選んでそれぞれの病気ごとに1つずつ○をつけてください。
問11	過去1年間に健康診査(特定健診、人間ドックまたは職場健診を含む)を受けたことがありますか。(がんのみの検診や歯の健診、妊産婦健診を除く)
問11-2	どのような機会に検診を受けましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
問12	受けなかった理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
問13	過去1年間(胃がん、子宮がん、乳がんは過去2年間)に、下の枠の中にあるがん検診のいずれかを受けましたか。
問13-2	受けたがん検診のすべてに○をつけてください。
問13-3	どのような機会にがん検診を受けましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
問14	受けなかった理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
問15	過去1年間に歯科健康診査を受けたことがありますか。
問15-2	どのような機会に歯科健康診査を受けましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
問16	受けなかった理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
問17	食事をおいしく食べていますか。
問18	1日3食、食べていますか。
問19	主食、主菜、副菜がそろった食事を1日何食とっていますか。
問20	次の食品を食べる頻度について、あてはまる番号をそれぞれ1つ選んで○印をつけてください。
問21	加工食品や外食の栄養成分表示を参考にしていますか。
問22	食塩のとりすぎに気をつけていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
問23	1日あたりの望ましい食塩摂取量を知っていますか。
問24	野菜を意識して多く食べるようにしていますか。
問25	1日あたりの望ましい野菜摂取量を知っていますか。
問26	一日の歩数及び歩行時間

問27	健康のためにじっとしている時間をなるべく減らすように努めていますか。
問27-2	どのように体を動かすように努めていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
問28	普段、スポーツ、運動(散歩などの軽い運動も含む)をしていますか。
問28-2	どんな運動をしていますか。
問28-3	1週間に何回くらいしていますか。1回に何分間くらいしていますか。
問29	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を知っていますか。
問29-2	(65歳以上の方におたずねします)足腰に痛みを感じることがありますか。
問30	この1か月間に、不満、悩み、苦勞、ストレスがありましたか。
問31	自分なりにストレスなどを処理できていると思いますか。
問32	相談できる人はいますか。
問33	家庭や社会で役割はありますか。
問34	お住まいの地域の人々は、お互いに助け合っていると思いますか。
問35	余暇を楽しめる機会はどのくらいありますか。
問36	普段の睡眠で休養がとれていると思いますか。
問37	1日の平均睡眠時間はどのくらいですか。
問38	どのくらいお酒(洋酒・日本酒・ビール・焼酎・ワイン等)を飲みますか。
問38-2	飲酒日1日あたりに飲む大体の量を日本酒に換算してお答えください。
問39	たばこ(加熱式たばこや電子たばこを含む)を吸ったことがありますか。
問39-2	たばこを何年間吸っていますか(吸っていましたか)。
問39-3	たばこをやめたいと思いますか。
問40	たばこが健康に与える影響についてどのように思いますか。下の枠からあてはまる番号を選んでそれぞれの病気ごとに1つずつ○をつけてください。
問41	COPD(慢性閉塞性肺疾患)という病気を知っていますか。
問42	たばこを吸わない人が、周りの人が吸ったたばこの煙を吸うことで健康に影響があると思いますか。
問43	この1か月間に自分以外の方が吸ったたばこの煙を吸う機会(受動喫煙)がありましたか。それぞれの機会ごとに1つずつ○をつけてください。
問44	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防・改善のために生活習慣の改善を実行していますか、または実行しようと考えていますか。
問45	自分の健康状態に満足していますか。
問46	毎日の生活に必要な健康に関する情報をどのくらい得ることができますか。
問47	健康でいるための情報をどのように得ていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
問48	フレイルという言葉の意味を知っていますか。

第五次ぎふ市民健康基本計画

令和8年3月

発行 岐阜市

編集 岐阜市 保健衛生部

〒500-8309 岐阜市都通2丁目19番地

電話 058-252-7193(保健衛生政策課内)

E-mail hokeneisei-sei@city.gifu.gifu.jp
